

令和4年10月1日

お客様 各位

ネットヨタ岐阜株式会社
岐阜市六条大溝4丁目1番3号
総務部管理課
TEL 058-275-5775
トヨタカローラ岐阜株式会社
岐阜市六条大溝4丁目1番3号
管理グループ
TEL 058-272-7878

会社合併に伴う所有権解除書類発行について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、ネットヨタ岐阜株式会社とトヨタカローラ岐阜株式会社の両社は合併することとなり、令和5年1月7日より、『トヨタカローラネット岐阜株式会社』として運営してまいります。

つきましては、年内に発行致します所有権解除書類(軽自動車含)は、年明けより有効期限内であっても陸運支局にて使用出来なくなります。したがって、**印鑑証明書の有効期限が令和4年12月28日を超えるものについては、有効期限を年内最終営業日令和4年12月28日に設定**させていただきます。有効期限内に移転登録手続きをお願い致します。

また、会社合併に伴い、登記手続きに2週間程度要します。**年明け営業日1月7日より2週間程度は解除書類の発行が出来ません。準備が整い次第、弊社ホームページにてご案内させていただきます。期限切れ等で書類の差し替えが必要な場合も同様のお取り扱い**となります。ご了承ください。

なお、所有権解除に伴う残債確認については、受付・回答可能です。令和5年1月7日より、回答はFAX 到着確認後、2営業日以降のご回答とさせていただきます。予めご了承ください。

手続きが大変混雑することが予想されます。解除書類がお手元に届くまでお時間を頂戴しますが、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

謹白